

第1章 筑波研究学園都市と ACCS

ACCS の設立は、筑波研究学園都市の歴史と密接に関係している。
はじめに、学園都市の歴史を振り返る。

■ 筑波研究学園都市の歴史

1961年（昭和36年）9月

東京の人口集中防止のため集団移転の検討※1を閣議決定

1963年（昭和38年）9月

筑波山麓地区※2に筑波研究学園都市の建設が閣議了解
他の候補地は、富士山麓、赤城山麓、那須高原

1967年（昭和42年）9月

6省庁36機関の移転が閣議了解（その後43機関に増加）



学園都市建設以前の筑波地区

1968年（昭和43年）10月

移転機関の最初の建設工事が着工



学園都市建設作業の様子

1970年（昭和45年）5月

「筑波研究学園都市建設法」※3 制定

1972年（昭和47年）1月

公務員宿舎に入居開始（花室：現在の竹園）



当時の住宅の様子

1973年（昭和48年）10月

筑波大学が開学

～ この頃からテレビ受信障害が顕在化する ～

1976年（昭和51年）11月

筑波研究学園都市電波障害対策連絡会を設置

「宅地造成事業の一環として必要な施設を一括して整備すべき」と決定 <1979年（昭和54年）9月>

→ACCS 設立の契機となる

1980年（昭和55年）3月

43の移転機関の移転が完了（研究学園都市の概成）

筑波研究学園都市について

筑波研究学園都市は、昭和 38 年の閣議了解に始まり、昭和 55 年までには予定されていた研究機関や大学等の移転や新設が終了し、基幹的な都市施設もほぼ完成した。

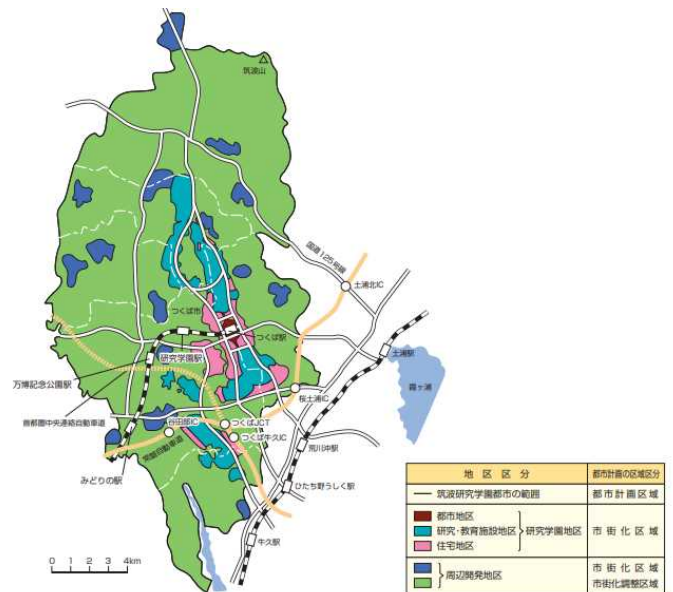
学園都市の建設には、大きく 2 つの目的があった。

一つは、首都東京の過密対策。必ずしも東京に立地する必要がない研究機関などを計画的に移転し、人口の過度集中を緩和させること。

もう一つは、科学技術の振興と高等教育の充実。国の試験研究機関と筑波大学を中核として、高水準の研究と教育を行う拠点を形成し、それにふさわしい環境を整備することだった。

筑波研究学園都市として対象とする面積は、約 28,400ha（東京都区部面積の約 2 分の 1）の広大な地域におよびその中心部に、東西 6 km、南北 1 8 km にわたる約 2,700ha の区域を「研究学園地区」として、研究機関、教育施設、商業・業務施設、住宅等を計画的に配置している。

また、研究学園地区以外の区域は、「周辺開発地区」として研究学園地区と均衡のとれた発展が図られるよう計画された。



筑波研究学園都市の土地利用概略図
(国土交通省ホームページより)

※1 集団移転の検討

1950 年代から顕著になった首都東京の過密状態解消を目的に、「首都への人口の過度集中の防止に資するため、(中略) 機能上必ずしも東京都の既成市街地に置くことを要しない官庁 (中略) の集団移転について、速やかに具体的方策を検討するものとする。」と決定された。

※2 筑波山麓地区

筑波山麓に決定した要因として、東京から距離が離れすぎでない、霞ヶ浦から十分な水が採取できる、地盤が安定した平坦地である、等が挙げられた。

※3 筑波研究学園都市建設法

「筑波研究学園都市の建設に関する総合的な計画を策定し、その実施を推進することにより、試験研究及び教育を行うのにふさわしい研究学園都市を建設するとともに、これを均衡のとれた田園都市として整備し、あわせて首都圏の既成市街地における人口の過度集中の緩和に寄与することを目的とする。」(第一条 この法律の目的) と定められた。